

# 東川崎ふれあいのまちづくり協議会防災部会

(兵庫県神戸市)

キーワード(活動内容)	防災ジュニアチーム、広報誌、防災マップ
連携状況	自治会、婦人会、民生委員児童委員協議会、青少年問題協議会、子供会、老人会等から構成される協議会の下部組織。区、消防署の指導を受けながら、近隣事業所も協力会員として参加している。

## 活動概要

### 1. 活動の経緯

昭和60年に自治会、婦人会、消防団、民生委員等を含めた「防災推進協議会」を設置し、各地域に消火器を設置して、年1～2回消火訓練を実施してきた。また、平成3年には自治会、婦人会、民生委員児童委員協議会、青少年問題協議会、子供会、老人会等を構成員とした「東川崎ふれあいのまちづくり協議会」を発足させた。

その後、平成8年3月26日に神戸市中央区役所、神戸市中央消防署、神戸市中央消防団及び近隣事業所が消防訓練を合同で実施した。これを契機に、「防災推進協議会」を解消して、「東川崎ふれあいのまちづくり協議会」の中に新たに防災部会を発足した。防災部会には、近隣の事業所(川崎重工(株)神戸工場事務所、ハーバーランド運営協議会防災安全委員会)も協力会員として加入している。

なお、防災部会の構成は、当該地域を東川崎地区ブロック、相生町4・5丁目ブロック並びに東川崎市住ブロックの3つに区分しており、防災部会員44名を配置している。

### 2. 活動の内容

- (1) 神戸市から防災資機材(可搬式動力ポンプ、スコップ、のこぎり、バール、バケツ、トランジスターメガホン等)の配布を受け、地域内5箇所に防災資機材庫を設置している。
- (2) 消防署の指導を受けながら、「防災福祉コミュニティだより」を発行し、防災福祉コミュニティ活動や防災ジュニアチーム((5)参照)のホットな情報を地域に提供している。
- (3) 消防署や区役所の指導を受けながら、住宅地図に防災施設を重ねた「防災マップ」を作成している。
- (4) 毎年12月26日から12月30日の間の午後10時から翌朝の午前1時まで、年末警戒パトロールを消防団とともに実施している。(3交代で1回5名～6名)
- (5) 平成8年11月9日に、防災部会の傘下組織として、中学生を対象に「東川崎防災ジュニアチーム」を結成した。消防職員や防災部会員の指導のもと、毎月第2土曜日

(予備日第4土曜日)に訓練や地域活動奉仕につとめている。

### 3. 活動における苦勞・課題

地域内には高齢者が多く、訓練等の行事については若年層の参加が少ない。また、「防災部会」は従前の「東川崎ふれあいのまちづくり協議会」の役員が引き継いだため、役員の高齢化が進み防災施策の提案や防災活動の実施がいずれ困難になると予想される。そこで、この問題を解消するため、防災ジュニアチームを結成して地域の活性化を図っている。

### 4. 今後の予定

防災部会では住民の防災意識の高揚と青少年の健全な育成を目的として、「防災ジュニアチーム」を中心に、防災活動や奉仕活動を地域ぐるみで取り組む予定である。

また、防災部会には、中学生や高校生(他に大人3名の指導者を含む)が参加する伝統文化の保存会(「恵比須太鼓保存会」)も属し、青少年の健全な育成を目的に各種の祭りに参加している。今後も地域での防災活動を行いながら、青少年の健全な育成にも積極的に力を入れていく予定である。

## 資料一覧

資料1 (写真)東川崎防災ジュニアチーム活動風景

防災ジュニアチーム任命式

消火器訓練

街中のクリーン作戦

市民救命士講習

資料2 東川崎ふれあいのまちづくり協議会防災部会会則

資料3 東川崎防災福祉コミュニティだより(1996.6 No.1)

資料4 新聞記事(神戸新聞1997.4.26)

## 団体連絡先

担当者	神戸市中央消防署予防査察係
住所	〒651-0088 神戸市中央区小野柄通2-1-19
TEL	078-241-0119
FAX	078-261-1119

資料1 (写真) 東川崎防災ジュニアチーム活動風景



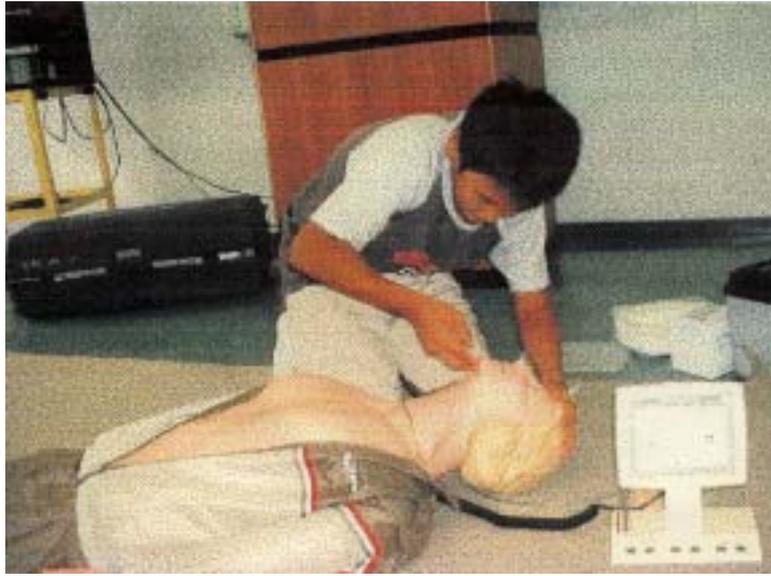
防災ジュニアチーム任命式



消火器訓練



街中のクリーン作戦



市民救命士講習

## 資料2 東川崎ふれあいのまちづくり協議会防災部会会則

### 東川崎ふれあいのまちづくり協議会防災部会会則

#### (目的)

第1条 この会則は、地域が自主的に災害発生に備え、安心してらせるまちづくりを目指し、円滑に地域防災活動を実施・推進するために設置する防災部会の組織及び活動内容等について必要な事項を定める。

#### (名称及び事務所)

第2条 本部会は、防災部会と称し、事務所を「東川崎地域福祉センター」内におく。

#### (組織)

第3条 本部会は、東川崎ふれあいのまちづくり協議会（以下「協議会」という。）の委員をもって組織する。

- 2．本部会は、第1条の目的達成のための、前項の規定にかかわらず、委員以外の者を部会に組み入れることができる。
- 3．本部会の下部組織としての別表1に掲げる組織（以下「ブロック」という。）を構成する。

#### (構成)

第4条 本部会を運営するため次の役員をおく。

- (1) 部会長 1名
  - (2) 副部会長 若干名
  - (3) 顧問 若干名
- 2．本部会の運営にあたり、必要に応じ近隣事業所の協力を得るため、協力会員をおくことができる。
- 3．本部会の運営にあたり、次の活動班をおき、班長1名を定める。
- (1) 本部班
  - (2) 情報班
  - (3) 給食給水班

#### (事業)

第5条 本部会は、第1条の目的達成のため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 地域の防災課題の検討、地域防災活動計画に関すること。
- (2) 地域福祉活動と防災活動の連携に関すること。
- (3) 防災講習会・訓練に関すること。
- (4) ブロック相互の情報交換等に関すること。
- (5) 防災資機材の維持・管理に関すること。
- (6) その他本部会の目的達成に必要な事項に関すること。

#### (活動計画)

第6条 本部会は、毎年度4月30日までに防災活動計画を様式1により生田消防署に報告する。

#### (活動実績)

第7条 本部会は、毎年度4月30日までに防災活動実績を様式2により生田消防署に報告する。

#### 附 則

この会則は平成8年3月26日から施行する。

<h1>東川崎地区</h1> <h2>防災福祉コミュニティだより</h2> <p>発行：東川崎ふれあいのまちづくり協議会防災部会 協力：生田消防署・中央区役所</p>	1996.6 No.1
---	-------------

### ■防災福祉コミュニティ■

阪神・淡路大震災における地域の自主的な救助活動や消火活動は、住民相互の助け合いの大切さを教えてくれました。防災福祉コミュニティは、この教訓を踏まえ、自治会等を災害活動にあたる基礎組織として、その力を向上させるとともに、日常の福祉活動で育まれた人と人のつながりが災害発生時にも生きるよう、ふれあいのまちづくり協議会の組織を生かして自主防災活動に取り組んで行こうとするものです。

### ■防災部会発足■

平成8年3月26日「東川崎ふれあいのまちづくり協議会」に防災部会が新たに発足しました。同時に、東川崎町、東川崎市住、相生町4丁目、5丁目のブロック組織も結成され神戸市から防災資器材が授与されました。

まだまだ未熟な組織ですが、とりあえず、「防災福祉マップ」づくりに取り組んでいきます。これからも、ご理解とご支援の程よろしくお願いします。



1月17日 防災訓練

#### ◆防災部会結成にあたり◆

震災から1年半、ようやく落ちつきが戻りつつあります。あの震災では、数名の尊い命を奪われ多数の住居が倒壊しました。しかしながら、皆さんの懸命な努力のおかげをもちまして、幸いにも火災は発生しませんでした。この度「防災部会」の発足により、日頃から防災福祉地域コミュニティを育て、災害時でも互いの助け合いにより安心できる地域社会づくりを手掛けていきたいと思えます。

防災部会長 後藤 実



#### ◆災害に強い街づくり◆

今回の震災では、確かに多くのものを無くしました。しかし、地震直後の市民相互の助け合いなど、地域が一体となり大変な時を乗り越えてきた、という貴重なものを得たように思います。今後、災害に強い街をつくるうえで、何よりも地域を中心とした、市民相互、市民と行政との間で連携のとれた防災活動ができる環境づくりが必要となります。その意味で「防災部会」のますますのご活躍を期待しております。

生田消防署長 大西 康弘



新

戸

(第3種郵便物認可)

中央区・東川崎の  
まちづくり協議会

# 防災マップを製作

## 住宅地図に避難所など明記

阪神大震災を教訓に、神戸市中央区の東川崎ふれあいのまちづくり協議会防災部会が、市内の防災福祉コミュニティで初めて、住宅地図に防災施設を重ねた本格的な防災マップを製作した。

## 雲中小でも児童ら手作り

昨年四月から地域を東川崎、相生四、五丁目など五ブロックに分け、各ブロック二人ずつの担当者が地域調査を行った。その結果を生田消防署栄町出張所員らの協力も得ながら、同部会で検討、修正した。

地域内の約千五百戸に配布されたA1サイズの住宅地図には、避難所や消火栓、病院、公衆電話など二十四の防災施設が三色刷りで記され、裏面には緊急時の電話番号などを載せた。

またすでに、同区熊内町の市立養中小学校でも児童らによる手作りの防災マップが完成。一月に児童約五百人と父母らが参加した「防災マップづくりウォークラリー」実施、校区内



成され、一九九七年度は二十地区が発足を目標としている。

同コミュニティは三月末までに市内二十六地区で結城の防災マップ

東川崎・相生地域防災マップ